

第13回(仮称)佐倉西部自然公園合同会議概要

名 称 第13回(仮称)佐倉西部自然公園合同会議
日 時 平成30年2月12日(月) 10:00~12:00
場 所 佐倉市役所議会棟2階第4委員会室
参加者 下志津ふるさと会会員各位・畔田里山会会員各位・公益財団法人佐倉緑の基金・西部自然公園を支援し隊会員各位・千葉県立佐倉西高等学校・東邦大学医療センター佐倉病院・東京情報大学総合情報学部 原慶太郎教授・東邦大学理学部地理生態学研究室 長谷川雅美教授・佐倉市都市部長・佐倉市環境部環境政策課・佐倉市都市部公園緑地課 計28名(傍聴8名)

次 第

1. 主催者挨拶
2. 出席者紹介
3. 会議内容
 - ① 多目的広場の整備について (資料1・2)
 - ② その他の事業について (資料3)
 - ③ 今後の事業の進め方について (資料4)

【内容説明】

多目的広場について 1)経緯 2)整備計画 3)管理運営
その他の事業について
今後の事業の進め方について
以上、資料にて内容を説明する。

【質疑】

支援：前回合同会の要望が反映されていないように感じる。駐車場スペースの確保・トイレ・水飲み場について説明してほしい。

公園：下志津地区に予定している多目的広場の駐車場は、白井作谷津にある農道の現況にある退避場を整備し対応したい。また、畔田地区に予定している多目的広場は、多目的広場周辺に駐車場を確保したい。地図にて説明する。トイレ・水飲み場については、まだ具体的には決まっていないが、今後皆さんと協議しながら進めていきたい。

支援：説明にあった下志津地区の駐車場は現在の待避所から傾斜面の階段を利用すると、野球道具など運ぶのは難しいのではないか。やがて多目的広場を予定している台地に駐車場を作ることになってしまう。野球もできる多目的

広場には反対である。資料のイメージ図のような折りたたみ式バックネットでは強風となった場合に危険性があり管理するのが大変になるのではないかと。また、子供の遊びと野球は対比する。野球の試合ができる広場を考えているのか。

公園：広さ的には、少年野球や草野球を考えており練習が主体となる。

支援：子供が遊んでいるところで野球はできない。前回の合同会議でも同様に話をした。

公園：バックネットの管理や使用の基準等については今後考えていく。

長谷川教授：今回の会議に伴い事前に公園緑地課が協議に来られた時も話したが、野球もできる多目的広場が作られることになった経過を説明するように話したが、これまでの説明や資料では何も答えられていない。

里山：今回の多目的広場整備については、これまでの西部自然公園の検討会・合同会議等で計画された中に入っていない。野球場の要望された団体からどのように、誰に要望があったのか経過を説明してほしい。

公園：健康こども部の生涯スポーツ課に以前に在籍していた。4年前ごろから市の主催の野球大会、市民運動会等のスポーツ大会において、その場でその都度、代表者や関係者の方々から活動場所がない、何とかならないか等要望を受けていた。その団体は、主に学校のグラウンドをメインとして活動しており、借りる手続きや制限があるため自由に使用できるグラウンドがほしい声が挙がっていた。同時期から西部自然公園の計画が進み話題となっており、いつ・何回など数は数えていないが、要望は複数回挙がっていた。また、市長への面会に来る方から要望が挙がっているとも伺っている。健康こども部から都市部に移り、西部自然公園の担当課となり健康こども部の要請もあり、西部自然公園整備基本計画やイメージ図等を拝見し、基本理念を考慮し野球場等ができる、多目的広場になりえる場所があるのではないかなどを検討した。自然とスポーツ等両方の目的を兼ね備える施設が可能か、候補地があるのではないかと都市部として思うようになった。

里山：公園予定地にヤードの許可を同じ市（農業委員会）が許可するのはおかしい。ヤード防止することについて市の考えはあるか。

公園：防止する方法は、地主の方々とは再度公園整備について、話し合う中で協力を求めている。

長谷川教授：会議の進め方について、皆様のご意見が多くあり、市が回答する立場と司会進行する立場があるので会議の統制が厳しい状況にあるので、この際、市が司会進行をするのではなく、会議の座長を設け他の方が会議の進行をすることを動議させてほしい。

支援：参加されている皆さんに諮り、今から会議の進め方を変更してはどうか。

公園：合同会議の進め方についてご意見がありました。市・参加者の中立的な方に座長的な会議進行を託し、まとめていくとの動議ができました。この件についてご意見はありませんか。それでは、賛否をこの会議に諮りたいと考えます。いかがでしょうか。「参加者全員賛成」

市事務局から(仮称)佐倉西部自然公園検討委員会において、会長を務めていただいた原教授に会議の進行を依頼することを提案します。

「参加者全員賛同する。」

原教授から会議進行の挨拶をいただく。

原教授：(仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画の 6 ページにある基本理念「私たちがつくる 21 世紀の里山自然公園」は、この中のわたしたちとは、合同会の皆さんや多くの市民の皆さんが関わりを持ちみんなでつくる思いが込められています。7 ページには①から⑥まで目標に掲げております。ただ今話題とされているところでは、⑤に自然と人々とのふれあいをとおして健全な身体を育む。ここにはスポーツができる施設も必要ですが、単なるスポーツだけでなく自然と人がふれあえる意味を込め理念に折り込みました。これまでの合同会の話の何うとそうではないように感じます。それでは改めてご意見をいただきたいと思えます。

支援：今回の資料では、野球をはじめとする各種スポーツができる多目的広場としている。前回の合同会議では少年野球としていましたが、各種スポーツと拡大している。整備基本計画 11 ページでは下志津の台地は、Aゾーンとなり計画の特色とし、市民の憩いの場とし自然と触れ合えるエリアとしています。多目的広場は何も出ておりません。このようなことからスポーツができる多目的広場には反対です。ヤードの問題は、自然公園でありヤードを作れない様にできないか。

原教授：今日の会議はどこまでとするのか聞いておきたい。また、合同会議の到達目標はどこに置くのか。

公園：前回の合同会議で多目的広場についてご意見をいただいた件について、今回改めてご提案し皆さんのご意見を伺いながら進めていきたい。

原教授：公園計画の見直し等は考えていないのか。

公園：整備基本計画の理念や目標を逸脱するつもりはなく軽視する思いはありません。

原教授：今日の会議は昼までの残り 1 時間です。要点をまとめ進めたいので、ご協力をいただきたい。それでは、公園の計画全体的なことを市から答えていただくことや、個別に懸案となっている多目的広場の話をつめていきたい。

公園：ご懸念のヤードについて、最近畔田地先に 1 箇所ヤードができています。

公園エリアに入っていることから、その箇所を外す変更が必要です。今後ヤ

ード化されないように地権者と市が何だかの契約・協定等約束を結んでいないため、法律上地権者の所有地ですので、自由な裁量でできてしまう。公園用地として確保するには、地権者一人一人と約束を得ることが必要となります。

支援：1箇所ヤードができていますが、何も縛りがないため同じようにどこでもできてしまう。その都度公園エリアから外すのか。

公園：そのようなことを防ぐために早期に1件ごとに手続きをとりたい。

原教授：整備計画を作った10年前も同様なヤード話があり、確認されたが地権者の方の事情などがあり現在に至っています。今後ヤードにならないように市が進めてほしい。

公園：そのようなことのないように平成28年から地権者の方々に個別に伺い説明しています。

原教授：今日は地権者の一部の方も会議に出席されていますので、ヤードの件についてはご協力いただき、ご理解をいただければと思います。

長谷川教授：前回の会議議事録は作っていますか。

公園：早々にホームページにアップする予定です。

長谷川教授：合同会議に参加される方が会議の内容を確認しあい進めていく必要があります。これまでの野球場の要望や経緯についても、明らかにする必要があります。文書に残してほしい。他の会議においても記録を残しながら共通な理解をする中で会議を進めています。

原教授：本来の会議は前回の議事録があり、今回の会議に入るべきです。前回と今回の会議を察するなかで、市の方では方向性が決まり、スケジュールがあるようです。改めて合同会に提案していただけることですので、皆さんが納得して進められるように持って行きたいと考えます。

ご意見はありますか。

里山：林野火災が起きた場合どのように考えているか。

公園：延焼しないように公園予定地の斜面等を綺麗にすることや地元の皆さんとともに火災についての啓発をしていきたいと考えております。

支援隊：多目的広場2箇所の設置の件ですが、畔田地区側は幹線道路近くとなりますが、下志津地区については、道路から中に入る位置の設定となっておりますが、その辺の説明をしてほしい。

公園：下志津地区に予定しています多目的広場への道路は、赤道で狭く車が頻繁に入ってほしくないなど地元の意向も伺っていますので、現道の道路拡幅の予定はしていない。白井作や五反目谷津にある2箇所の待避所を駐車場として活用を考えている。

長谷川教授：資料の3) 管理運営については、広場の利用は優先順位、先着順と

なり、奪いあいとなりかねない、実態とそぐわないのではないか。
資料3の散策ロッチ・資料館・直売所等がなくなってしまったのか。専有的な使用の禁止や利用者同士の譲り合いをして謳っております。親子連れが訪れ遊べるような芝生広場ですと明確に示すことができる多目的広場にしてほしい。また、災害時は避難所や防災井戸などの施設が併用している広場であれば、市民の皆さんの参道が得られる。しかし、少年野球団体から野球やボール遊びのできる広場が足りず要望されたため施設をつくる理由では、市民の納得が得られない。

公園：基本的なことと理解していますが、担当としては、いろいろと市の中で360度精査した中で、取捨選択した結果、苦渋の策により、よりよい運営を示したものです。

里山会：計画を策定し10年が経つ、更に2回の合同会議が開催され、内容は野球場ありきと聞こえる。他の場所の計画はどのようになっているのか。また、畔田地区にある既設野球場の利用をみると、土日祭日はほとんど使用している。新たに2箇所多目的広場を作った場合、野球のみが優先され他の利用は使用不可能になってしまう。

原教授：野球場や多目的広場が話題となり、野球場にした場合の問題やご意見、指摘をいただいたが、本来全体の計画の説明がないように感じる。

公園：全体計画については、地元の皆さんやボランティアの皆さん等のご意見を聞く中で進めている。畔田地区では花畑の管理運営等、下志津地区においても同様に協議をしており、自然公園として地域全体に広がるようこれから浸透、発展させたいと考えている。また、計画ゾーンでは、B・Dゾーンでは環境保全課が独自に計画、事業をしていますので、併せて進めていきたい。

原教授：野球場にした場合について、皆さんのご意見を伺ったが、市の考えはありますか。

公園：多目的広場が野球場となってしまうとのご意見ですが、市としては資料にある通り、広場の運営は利用者同士の調整重視でお願いしたい。今後の状況をみた中で第3者が入ることなども考えている。多目的広場は野球専用ではなく、公共の自由広場ですので、担当としては、誰もが利用でき民主的に使用でき、譲り合いの精神のもと運営していきたい。

この合同会議でのご意見や危惧されることを一旦、野球関係者へすべて伝え、使い方を提案いただくなど時間を置くことも必要と考えている。

支援：前回の合同会議では、市からの説明がなかったことなので、改めてその野球団体の方々に出席を願い、摺合せをすべきではないか。

前回合同会議後、支援隊と事前に話し合いを2回していますが、今日の会議では反映されていない。今回の資料は前回の会議内容と変りなく、納得いく合

同会議となっていない感じがする。

公園：その点は反省し、次回の会議では反映させていきたい。

里山：この会議はいつも「こじれてしまう。」用地をすべて市が買ってしまえば、市の思うようにつくれるのではないか。

公園（部長）：市民の皆さんと協働してつくり上げることが重要です。皆さんとよい自然環境の中で健康な身体づくりをつくり上げることが目的としていることは変わりありません。市の考えを取り入れ地元の皆さんと話し合いながら公園をつくり上げる考えは変わりありません。公園用地については、当面は地権者の皆さんから貸していただくことを基本にして考えておりますが、施設をつくる箇所については用地確保を進めているところです。地権者の皆さんから貸していただくことを原則としながら、用地をすべて買い上げすることは考えていません。

里山：地元では、公園に対し市は「やる気」があるのか。一部では「一向に進まない」「進歩がない」いらだちの声も出ている。

公園：これまでは、地権者の皆さんの公園に対して意向が不透明になっていたもので、昨年度に、意向調査を行い明確になってきました。これまでの経緯はありますが、多目的広場を設ける等公園施設をつくることについて、ある程度の協力を得られるものと確信しました。

地権者の中には、用地を寄付する方も現われ、下志津・畔田両地区の自然を守りたい意識を持っていることがわかり、おどろいています。このようなことから地権者の意向の把握し、進展が図られていると判断しています。多目的広場の施設をつくる箇所については、用地取得を考えており、今後は、地権者の意向を伺いながら何年かの期間をいただきながら協力をいただきたいと考えています。

支援：皆さんが疑問を抱いているのは、(仮称)佐倉西部自然公園検討会が終り、約4年間何の連絡もなく合同会が開かれなかった。言い方が悪いが市の怠慢、または、できない事情があったのか。例えば用地取得の財源がなく方針が立てられなかったなど理由は何かどこにあるのか。市を責めるだけでなく、市が困っていることは合同会議に諮り協議し、進めていくことが重要です。地権者の意向調査し大多数の方の賛成を得て、また4・5年かかり合同会議が開かれなければ、合同会議を開く意義がない。地権者が代替わりすると更に4・5年かかってしまう。悪循環となり進まなくなる。先が見えてこない。

原教授：確かに(仮称)佐倉西部自然公園検討会が終了後、空白期間があり、市の事情があったように聞いています。以前のことは反省するところは反省していただき、これからのことを考えなければなりません。現在の市の担当になり、地元の方と話し合いを進めていると伺っていますので、これからも継

続していただけるようお願いしたい。今日は都市部長も出席されており、市民協働を掲げ公園を作って行くとの考えをお聞きしましたので、そのためには、地権者の方や市そして、今日参加されている方々始め、市民が同じ情報を共有しないと市民協働につながらないと思います。これまでの進め方に足りない点があったと認識していますが、これからはそのようなことのないように進めていただければと考えます。

公園用地について、1つはっきりしたのは、計画がないとすべて用地を取得することは無理なようです。すべて市が買収できればよいが、逆に市民からすべて買った場合は、反対が出るのが予想される。上手く進めるには議会の承認などを得ないと前には進められない。さいわい整備基本計画ができています。これがゼロに戻した場合は、ヤードの話など収集つかなくなってしまう。公園用地を買うことを前提としたのであれば、市民の皆さんをすべて満足させることは難しいので、折り合いを持って進めたい。その辺を議論してほしい。

現場を見て1つ気づいた点があります。下志津の待避所から台地にかかる階段は泥がついて昇るのが大変です。例えば野球する少年があそこ階段を利用するには、無理があるように思う。台地にどのような施設を作ったらよいか考えないといけないと感じた。

台地の周辺の森をどう残し自然環境を守りながら公園を作って行くのか検討して進めてほしいと思う。台地に面した斜面は崩れやすいので、慎重に検討してほしい。

長谷川教授：野球場を2つ作るのではなく、Aゾーンの下志津地区は遠慮していただき、Cゾーンの畔田地区に立派なものを作り、1つに収めることはできないか。折り合いを付けることはできないか。畔田地区は道路に近い、駐車場のスペースがあることから管理棟を作り公園中枢として位置づける。中途半端となるものを2つ作らず、1つは野球場、1つは自然を楽しめる広場にしてはどうか。これからの選択肢として挙げられないか。

原教授：今日決めまとめることはできないが、建設的な提案が出されたが、本来の会議では、2・3案ぐらい提案され、その内1案を採用しまとめていくスタイルが多いと思う。先ほど多目的広場2つを1つにして進めることで、仕切り直しが可能であればお願いしたい。

ふるさと：4年間何もなかったことから公園緑地課へ話したいことは多くありますが、何も言うことがありません。いいようにやってください。

原教授：ふるさと会と里山会の皆さんとは、10年前の佐倉西部検討会発足当時から計画案をだしていただき、一緒にやってきました。そのような意見を伺うことは非常に残念です。やはり今の計画を再度見直し、上手く進めるべきではないか。

東邦大学佐倉病院：この会議の参加は前回からとなるが、先ほど話ができました、議事録は重要だと思う。その中には確認事項・決定事項・提案事項、懸案事項等があり、次の会議までには期間があるので、1つ1つ解決していくべきではないか。個別に話を進めるのはよいが、同じ枠の中で考える必要がある。共通認識が必要と感じた。皆さんいろんなアイデア考えを出しあい議論し、どこか落としどころを見つける必要があると考えます。今のままでは何回会議を設けても平行線が続いてしまう。この公園の整備基本計画がありコンセプトに則り会議を進めれば、よい公園になると考えます。進捗状況を常に連絡し合い、連携しないとモチベーションが下がってしまうので定期的に会議を開き話し合いを進めるべきではないでしょうか。

佐倉緑の基金：合同会議へは初めての参加となります。資料を拝見し会議に参加し、これは進まない予感がしました。問題が「こじれてしまっている」感じたことが第一印象です。4年間の時間経過があった中では市が進めてきた努力もありますが、情報の共有がされないまま結論だけが突然に挙がり、皆さん了解して下さいと言っているように感じます。皆さんが同じテーブルに上がり、合同会議を開催されないと何回行っても変わらないと思う。例えば多目的広場の使い方について、利用者が相互に話し合いにより、使用することはありえない。野球・サッカー・ラグビー等々競技が1つの広場で使用することは困難であり、子供たちがその中で遊ぶことは、危険が伴い遊ぶことはできないので、整備基本計画に則り会議を進めることが大切ではないでしょうか。

県立佐倉西高校：他の地区では、世代交代が行われ自然が失われている残念な光景を目のあたりにしている。この公園には自然を守る計画があるので、誇りを持って未来に向かって方策を作つくり、建設的な意見をだし、会議をしてほしい。本校は様々な部活動を実施しているが、特に野球については、ファウルボールがバックネットを飛び越え耕作されている地権者の皆さんや待避所に車を止め自然散策の方々に大変迷惑をかけている。公園内に施設を作ることやルール策定するにあたり、他校では小中高生の事故の報告も受けているので、危険を回避する難しさがあるので、よく検討しなければならないと感じた。

環境政：公園内で自然の保全活動として、畔田ワークショップとして10年続けており、70人ぐらいの方々が活動をしています。これからも継続して活動を目指していきたい。

原教授：さまざまなご意見をいただきましたが、市に対しての応援の「エール」として捉えていただき、次回の会議では応援に答えられるようにお願いします。特に地元の方々とここに参加されている皆さんを含む、市民の多くの皆

さんと作りあげる、この公園の理念をもう一度確認しつつ、新しい時代に合った公園づくりを考え、次回の会議に臨みたいと思います。

公園：ご指摘の受けました議事概要は前回 12 回を早急にホームページにアップし、今回の概要についてもでき次第報告し、情報の共通理解を図りたいと思います。

【次回の日程】

次回の会議は、日程調整し改めて皆さん連絡をする。

以上、今日の会議を終了する。

【決定事項】

1. 合同会議の司会進行は、原教授に依頼することになった。
2. 合同会議の概要は速やかに、次の合同会議までに佐倉市ホームページへアップし情報の共有化を図る。

【懸案事項】

1. 公園内にヤードが作られないような方策

【提案事項】

1. 多目的広場を2つ同じものを作るのではなく、畔田地区側には野球場とし、下志津地区側には、自然を楽しめる広場とする計画の変更